

総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

議案第4号 「阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について」

委員 第3条にある基金管理の説明を。

企画財政課長 金融機関に預金その他最も確実かつ有利な方法により保管するよう、地方自治法に定められたものです。

議案第20号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について」

企画財政課所管分

委員 地方バス運行等特別対策補助金が減額となつた理由は。

企画財政課長 県がコロナ禍における公共交通応援金として、産交バスに1億500万円を支援したことなどにより、精算の結果、減額となりました。

議案第8号 「阿蘇市議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

委員 報酬等審議会では、政務活動費は審議されなかつたのか。

総務課長 審議会の中で政務活動費の審議もなされました。市民の理解も必要であり、交付に際しては慎重に検討すべきであるとの意見があ

りました。

税務課長 令和4年度市税全体で収度を見込んでいるか、また収納率を上げる方策は。

税務課所管分

納率は94パーセント前後になるのではと考えております。対策として、令和4年度からコンビニ収納、スマホ決済が可能となり、また、令和5年度から、共通納税として、固定資産税と軽自動車税の納付が全国の金融機関等で可能となります。過年度分につきましては、催告書の発送、納税相談など適宜行っている状況です。

波野支所所管分

委員 福祉バス運転手の雇用形態と、利用状況は。

波野支所長 会計年度任用職員としてフルタイムで任用を行つており、午前8時から午後5時までの勤務となります。令和4年度の利用実績は、2月末現在で延べ1,664名となっています。

確定申告



企画財政課所管分

委員 市有林防火線設置業務委託料 850万円の内容を。

企画財政課長 本事業は、森林組合と地元区等に防火線設置を委託し、

森林組合が7箇所、延長約7・5キロメートル、地元区等が12箇所、延

長約13キロメートルの防火線を設置するものです。



市有林の防火線

防災情報課所管分

委員 危険空き家等除却推進事業補助金について、補助の要件とする概ね1年以上使用してないことの判断基準は。

防災情報課長 登記簿、トイレやキッキンなどの使用状況の確認、所有者や近隣の方々などからの聞き取りを行うなど、様々な情報を基に判断したいと考えています。

の財産区は1箇所ということが理由です。

必要性をお話すると、ご理解いただきます設置を希望された方もいます。引き続き丁寧な説明や、自主防災組織に協力依頼を行うなど、様々な対応を進めます。

議案第40号「工事請負契約の変更について」

委員 契約金額の減額は、戸別受信機の設置数が減少したことに伴うことだが、見込みより減少した理由は。

議会事務局長 事務局長から、今期定例会において議会議員の報酬条例が可決となつた場合の報酬額7,105万8千円、期末手当2,247万3千円を計上し、例年より約1,386万円の増額となります。との補足説明がありました。

防災情報課長 現時点で設置不要と言われた戸数が約1,300世帯、不在等で連絡の取れなかつた戸数が約1,500世帯ありました。最初は不要と言われた世帯でも受信機の

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

防災情報課長 在庫として市で確保し、特別な場合を除いて4月以降は職員での対応とします。

委員 変更契約後の追加設置はどのように対応するのか。

**議案第33号「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」
議案第34号「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について」
議案第35号「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について」
議案第36号「令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」**

委員 坂梨財産区の水質検査業務委託料が60万円に対し、他の財産区が20万円である理由は。

企画財政課長 財産区ごとに検体数が異なり、坂梨財産区が3箇所、他



戸別受信機